

各選挙における経費の請求先

	東京都議会議員選挙	参議院議員選挙
所要経費の 請求先	東京都選挙管理委員会事務局	
不在者投票 用紙請求	港区選挙管理委員会 ※港区の選挙人に限る	

※所要経費の請求先は東京都選挙管理委員会事務局になりますので、ご注意ください。